

会 議 録

| | | | |
|--------------------|--|---|--|
| 会議の名称 | 第 2 回 豊中市市民公益活動推進委員会 | | |
| 開催日時 | 令和 5 年（2023 年）7 月 27 日（木）10 時 00 分～12 時 00 分 | | |
| 開催場所 | 豊中市立市民公益活動支援センター | 公開の可否 | <input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 不可・ <input type="radio"/> 一部不可 |
| 事務局 | 市民協働部 コミュニティ政策課 地域連携課 | 傍聴者数 | 1 人 |
| 公開しなかつた理由 | | | |
| 出席者 | 委員 | 大島会長、山田副会長、関委員、佐藤委員、伊藤(尚)委員、伊藤(恒)委員、片野委員、高原委員、大濱委員、三井委員、山本委員、河本委員 | |
| | 事務局 | 宮城部長、津田次長、弘中次長 (コミュニティ政策課) 水谷課長、金井課長補佐、開発係長、住田、田中(直) (地域連携課) 松本主幹、北田係長、水野主査、澤 | |
| 議題 | <ol style="list-style-type: none"> 1 令和 4 年度(2022 年度)市民公益活動推進施策の実施状況の評価について 2 答申案「地域自治推進条例施行 10 年間の運用状況と今後の取組みについて」 3 その他 | | |
| 審議等の概要 (主な発言要旨) | 別紙のとおり | | |

令和5年度（2023年度）第2回 豊中市市民公益活動推進委員会 議事概要

日 時 令和5年（2023年）7月27日（木）10時00分～12時00分

場 所 豊中市立市民公益活動支援センター

出席委員 大島、山田、関、佐藤、伊藤(尚)、伊藤(恒)、片野、高原、大濱、三井、山本、河本（敬称略）

議 事 概 要

1. 開会

開会宣言、会議成立の確認、傍聴者の報告、本日の案件及び資料等の確認。

2. 議事内容

■ 案件1 令和4年度(2022年度)市民公益活動推進施策の実施状況の評価について

会長

数多くの事業を展開していただいていることに敬意を表したい。実施状況報告書についてご意見をいただき、当委員会がPDCAサイクルの、Cの役割を果たせれば良いと思う。そして当委員会の意見を次年度以降の事業活動に生かしていきたい。各章ごとに聞くが、まず第1章について、ご質問やご意見があればお願いします。

委員

資料1の5ページの表「助成金交付事業確定件数の推移」に、令和5年度に6件と8件とあるが、令和5年度は申し込み段階なので、確定ではないと思うので削除したほうが良い。

また、令和4年度に上から19、15、4と数字が入っているが、左の表では18、14、4と数字が違っている。確定件数の推移なら確定の数字を載せるべきだが、予定の数字が載っている。

事務局

2段目の枠については、助成金交付の確定ということで、交付金額の確定ではない。助成金部会で交付決定した件数である。記載を読み取りにくいので、表題「助成金事業交付確定件数の推移」の修正も含めて検討する。

委員

4ページと5ページの数字が違うことを指摘しており。5ページには令和4年度の確定の数字を載せるべきなのに、助成予定の件数が載っているということである。

事務局

4月時点で交付が決定し、令和4年度は19件交付を決定。1年後に2件が申請をやめられたので、確かに表現としてややこしいので書き方を工夫する。右のグラフの数字は18件と修正する。

委員

タイトルを変えればよいのではないかと。確定だと数字を変えないといけない。そこはお任せするが、見やすい形にするべきである。

副会長

令和5年度はまだ確定していない。助成予定数を確定件数に入れているが、本来はまだ書けない。次年度に予定している事業をやらない場合もあり、件数が減ってくることもある。申し込み件数はこの通りが良いが、確定件数の推移の「令和5年度」はまだ書けないのでここを外していただけたら良い。

事務局

昨年度の資料を確認すると、当該年度の数字は入っていないので、今年の資料からは削除する。

副会長

細かいことだが、助成交付事業の写真が令和3年度のものなので、令和4年度の写真差し替えていただきたい。

事務局

写真を差し替える。

会長

では第1章はこれで終了する。次に、第2章についてご意見ご質問があればお願いします。

各委員

～特に意見なし～

会長

では第3章についてお願いします。

委員

協働事業市民提案制度は、非常に重要なものだと思うが19ページにあるように、今年度は正式提案に至らなかった。86ページの資料には、令和4年度に廃止が3つとなっているが、この理由を知りたい。廃止になったものの復活は無いのか。提案数が減っていたりするのはコロナだけが要因という訳ではなさそうだ。協働を根付かせるには手間暇がかかる。協働やパートナーシップを体感しながら根付かせていくものではないかと思うが、今後の方向性についてももう少し知りたい。

事務局

今年度の例を挙げると、協働事業市民提案制度で豊中市都市農業政策に基づく行政側からのテーマ提示や団体からのテーマ提示があり、行政側からのテーマ提示に対して、令和5年度の実施に向けて、都市活力部産業振興課など関連部局や当課と事前意見交換を行った。農業委員会からの意見

なども考慮すると、なかなか農地の利活用が難しい。団体からの提案に対しては難しいということで流れた。農地の利活用に賛同を得られる所有者などと、来年は難しいかもしれないが、議論を進めていきたい。正式な提案ではないが、今後も検討していきたいと話をしている。

次に令和5年度の「自転車の交通ルールのマナー周知徹底」は都市基盤部交通政策課の提案で、路上での自転車交通安全として、歩車分離の歩道の周知徹底などを進めていきたいという内容であった。自転車を取り扱う業者1件と意見交換の前段で調整をしたが、商業ベースの話になったので難しいと判断し正式な提案には至らなかった。

委員

協働事業では行政内はもちろん、市民も各セクターが協働の意識を広げていくことが重要だ。協働できそうな事業は、そのあたりにいっぱいありそうな気がする。協働事業に対する啓発や協働意識への啓発がもっと重要だと思う。豊中市はよそから見ると羨ましい状況なので、これを大事に継続していただきたい。

会長

貴重な提言だと思う。資料に「協働事業市民提案制度をさらに活性化するために、それぞれにとってメリット・成果・効果を分かりやすく示すことが必要だ」と委員会の意見としてまとめているが、ここへプラスアルファするとすればどんなものがあるか。

委員

資料2の「団体と行政、両者にとってのメリット・成果・効果を分かりやすく」だけでは弱い。もっと市内全域にわたる協働に対しての啓発を推進するなど、アクティブな部分が必要だ。これから自助・互助・共助・公助となった時の、自助・互助だけではなく共助の仕組みを考えていくうえで協働という理念が無ければ進めていけない。それぐらい大切なものだと思っているので、もう少し強くアピールして今後に繋げていただきたい。

委員

自転車のマナーはヘルメットだけ注目されているが、私は自転車に乗っていて、ほとんどの人がマナーをしっかりと知らないと感じている。危険な運転が横行しているのに、なぜ廃案になったのか。業者からすると商売っ気を感じるのだろうが、自転車利用者を集めてやれば「豊中市はマナーが良い」となって事故も減ると思う。時流にも合っているなので、もう一度業者と話してみればどうか。

事務局

ご意見を交通政策課に伝えて、次年度以降に反映されるように促したい。

会長

前回まとめていただいた表現から次へのアクションにいかにつなげていくかということで、もう少し踏み込んだ表現をプラスアルファできないかという意見だった。私と事務局で調整して、より踏み込んだ内容にしたいと思う。続いて第4章について、ご質問ご意見はないか。

各委員

～特に意見なし～

会長

では、次に第5章についてお願いします。

副会長

37 ページに「担当課長連絡会議」とあるが、昨年度、大阪府から NPO 法人の会計に対する行政職員の困りごとのアンケートがあったが、豊中市ではどんな意見があったのかが知りたい。今年度、行政職員の研修を行う予定だと聞いている。

また、NATS のことを書いているが、尼崎市では前市長の時に「全事業に対する委託提案や協働事業の提案をする」と募集をしたようだ。その状況が出ていると思うので、提案者の随時契約も可とするなど、旧市民提案制度から改善されていると思うので、可能であれば、どういう状況になっているかを研究して欲しい。それを踏まえて、先ほど他の委員からあったように、市民提案制度などにどう反映できるかを検討いただきたい。

事務局

調査、研究を続けていきたい。また、アンケートについては再度、確認する。

副会長

NPO を担当者する行政職員にもいろいろ困りごとがあると思うが、今年度そのアンケートを踏まえて、行政職員の研修が行われると聞いている。豊中市がどういう傾向にあるのか知りたいと思い質問させていただいた。

委員

36 ページ「職員の育成」のところは、先ほど述べた「協働やパートナーシップ」に関連しているかなと思う。協働やパートナーシップを体感して、それが分かる職員や市民が増えていくことが大事だとすると、職員研修の中身も結構重要だと思う。兵庫県では中学2年生がトライアルウィークという現場に入って体感する制度がある。そのような感じで、職員も現場に入って実際の市民活動や NPO がどんな感じでやっていて、どこに協働ポイントがあるかを体感できるようになればいいと思う。資料2の「協働の具体化に繋げるところを視野に効果的な内容を」とあるが、ここを「実際の研修を経て」などと踏み込んでほしいと思った。

会長

体験などをどう意識できるのか、表現を検討したいと思う。それでは第6章「地域自治推進の取り組み」についてお願いします。

委員

50 ページに各校区名と交付確定金額が載っている。交付決定額と交付確定額がかなり異なっているが、この差はどんなものか。例えば上野校区は交付決定金額が 290 万 5000 円で確定金額は 194

万円程。100万ほど違うが、どんなものが挙がっていて、どこができなかったのか。あるいは、毎年挙げていて、去年できなかったものを今年も申請、またできなかったので来年度も申請というように繰り返し替えされての申請なのか。

事務局

各協議会の総会で、予算額と決算額を報告いただいている。予算額のほぼ満額で要求いただき、備品やイベント等の内容で予算組みしていただいている。コロナ禍で事業ができなかったり、予定していた備品を買わなかったりといった事情もある。各校区の助成金額は計算式で決まるので、今回少なかったから来年度少なくなるということはない。また、地域によっては、使わなかったら戻入して返せばいいといったところと、余ったので備品を買うというところがあるので、誤差が生じている。

委員

40ページに「地域自治推進組織」が並んでいるが、自治会、公民分館、校区福祉委員会が具体的にどのようなものなのか分からない。これらをまとめる各担当の方がいるのか。

事務局

それぞれに担当部署があるので、確認して掲載している。ちなみに地域連携課では、地域自治組織と自治会を担当している。

委員

例えば、各種地域団体に関して、こういうところではどういうことをしているのかについて、その担当部署に聞けばある程度は分かるのか。

事務局

把握している。

委員

了解した。

会長

担当を縦割りで決めるのが行政の良いところでもあり、その反面の部分もあるかもしれないが、担当をしっかりと決めているということだ。それでは前回の意見と、今日の皆様からいただいた意見を踏まえて、私と事務局で案についてやりとりをして、当委員会の評価としていきたいと思う。しっかり皆様のご意見を反映したいと思う。

委員

資料2の6番目に「効果的な支援方法を検討」とあるが、1つの具体例として豊中市に住民票がある市職員にアンケートを出して「あなたは自治会に入っているか？入っていないか？」と無記名で取るのは難しいのか。豊中市民で市に勤めている人の比率が、全体の37%と比べて多いのか少な

いのか。例えば全体が 37%なのに市役所の割合では 10%だったり、という比較をすることで問題や解決策を見出せるのではないかと思う。自治会に入っていないなら、その理由を書いてもらい、それをまとめて問題点を抽出する。一般家庭からの抽出よりも、簡単に抽出できるのではないか。

会長

重要な提案だと思うが、すぐの答えは難しいと思うので、事務局で検討いただきたい。

委員

市役所内部の加入率を調べて、市が旗を振っていることが一般には通じていないけれど、それ以上に市役所職員に通じていないのか、また職員の加入は非常に高いが、一般は低いのかを見ると面白いし、考える方法が見えてくるのではないかと思った。

会長

重要な提案だと思う。学者の世界では、「職員の二面性」と言われている。職員であり市民である。市民であることをどう位置付けるかになると思う。強制は難しい側面があるが、意識啓発や研修にどう反映していくか、そのあたりを踏まえて検討いただけたらと思う。

それでは、私と事務局で本日のご意見と前回のご意見も踏まえて、当委員会としての評価とさせていただきますと思う。

■ 案件 2 答申案「地域自治推進条例施行 10 年間の運用状況と今後の取組みについて」

会長

それでは続いて、案件 2「豊中市地域自治推進条例施行 10 年間の運用状況と今後の取組みについて」を議論したいと思う。先月 6 月 28 日に第 5 回の地域自治推進部会を開催し、昨年 6 月から審議してきた答申案をまとめていただいた。部会でまとめていただいた答申案を、本委員会で諮りたいと思う。まず初めに、ご尽力いただいた部会長から答申案の作成に至るまでの検討経過についてご説明いただきたい。

部会長

簡単に、資料 3 と 4 でまとめた今回の「地域自治推進条例施行 10 年間の運用状況と今後の取組みについて」の経過などを簡単にお伝えする。

部会は通算 5 回行った。昨年 12 月の全体委員会で「進捗」「抽出した課題」までを中間報告という形でお示しし、議論や調査を通じて出てきた課題を 5 つ挙げた。その後、2 回の部会を通じて、「重点課題」「答申案」について色々話をした。抽出した課題は「誰が」というより、豊中市全体としての課題として 5 つ挙げた。その中から、市としてどのような取組みを今後していくことが必要なのか。そこに至るための重点課題を 3 つ取り出した。それぞれ部会委員の皆さんから議論いただき、答申案として出たのは「担い手不足」や「地域の担い手」であり、全体的には自治や協働の意識の変化をどのような形でこれからの仕組みとして支えていくのかという議論が多く挙げた。今まで地域の活動を担ってきた、あるいは地域自治の母体であった地域組織が地域によっていろいろな状況にある。具体的にいうと、力が無くなってしまっているところも多い。一律に地域

自治組織を作っていくことが必ずしも正解ではないだろうと。各地域で、新しい活動をしたいと思っている方が輪に入れる仕組みにできるかという議論が中心となって進めてきた。答申案として3つのポイントが出てきたが、既存の地域組織をいかに活性化するかだけではなく、いかに新しい繋がりを作っていくか。現代的な情報ネットワークをどのように活用していけばいいのかを議論し、今回の答申案になったものである。

全体的に活発な議論、そして、様々な視点からご意見や問題提起をいただいた。その答申案をお示しする。

会長

素晴らしい案をまとめていただいたと思う。事務局から答申案について説明いただき、その後にご質問やご意見をいただき、最終的に答申案としてまとめ上げたいと思う。

副会長

「担い手不足の世代感の考え方の乖離」とあるが、役員とか担い手の男女比はどういう状況にあるか教えていただきたい。それから、外部委託の導入だが、例えばどのようなことを外部委託するイメージなのか。防災は各地域での共通の意識だが、地域防災のジェンダー不平等を阪神淡路大震災や東日本大震災でも言われていて、女性の地域防災リーダーを地域で育成することによって地域が変わってきて、自治会の会長になられたりする地域もある。そういう意味においても検討する必要があるのではないか。また、豊中市では、都市計画課は地域まちづくり係で、まちづくりについていろいろとしているが、そういう人たちはまちづくり人であると同時に地域の担い手でもある。人材育成でいうと、地域自治を担う人たちとまちづくりをする人たちが別々という考え方は違うと思う。共通する方がいるところは、地域まちづくり係と柔軟なかたちで連携を強化することで担い手育成にも関与できるのではないかと思う。担い手が喫緊の課題だと思う。もちろん提案いただいた取り組みについては賛成だが、もう少し広い範囲の状況で取り組んでいけば、豊中市にはいろいろな人がいるので、進むのではないかと感じている。この場を見ても、事務局も男性が多い。部長は女性だが。女性役員30%を目標とした政府の方針ではないが、やはり30%を超えると物事が変わる。ジェンダーだけではないが、そこも1つの視点ではないかと思う。団体の役員の男女比はどうなっているか。

事務局

男女比については、正確な数字はつかんでいない。外部委託については、祭りの設営や、広報誌のポスティングを委託できないかと考えている。先程、災害時における女性の防災リーダーをという話があったが、豊中市では「女性防火クラブ」があり、女性が活躍するフィールドはある。今後はその団体にも地域活動への参画を進めていければと思う。まちづくりについては、本日答申案を確定させていただき、いろんな取組みを打っていくが、庁内の関係課にも共有・連携しながら、一緒に進めていければと考えている。

副会長

よろしくお願ひしたい。

委員

まず男女比については、公民分館では41公民分館のうち女性の公民分館長は3名。自主防災組織は、各校区すべてにあるわけではないが、女性の自主防災組織の会長は数名。先程、事務局が紹介した「女性防火クラブ」はあるが、自主防災組織の下部組織のような感じであり、令和の時代にこのネーミングもジェンダー的にどうなのだろうという感じもする。外部委託の件では、例えば公民分館なら広報紙を今までは役員が手配りしていたものを業者に頼んで配るということをしている。

会長

実情がよく分かる数字だと思う。ほかにご意見などはあるか。

委員

部会長に質問だが、資料3の3ページの2「地域活動を通じたつながりの強化について」のところで、活動がクローズドしている状況や連携ができていないところ、地域自治組織設立の端緒が見られない地域があるということだが、市にも原因があるような気がする。市の問題点は何があるのかというアプローチは考えなかったのか。

部会長

市の問題も多様が前提だと思っている。先程のジェンダー的な問題や昭和的などという語弊があるかもしれないが家父長的な思考、性別役割分業がまだ若い世代にも残っている。性別によって代表などを決めてしまう風潮もまだ地域には残っている。制度的や仕組みで見た時に、豊中でいうと公民分館、地域によっては自治会や校区福祉委員会という既存の大きな地域組織にいろんな人たちを加えることで地域の繋がりを作っていくという考え方、一元的な考え方では成立しなくなってきている。その理由は何かと幾つかここにも書いているが、働き方の多様化や協働意識が住民の中にも断片化しているところがある。根本的に対応していく難しさはあるが、まずは新しい繋がりというか既存のものを活性化するために新しい人たちをそこにどう入れていくかという発想ではなく、その方達の活動と今までの活動の繋がり方をうまく作っていく方法が無いかという発想で答申案を考えてきた。答えになっていないかもしれないが、地域ごとに状況が違うので、まず地域の状況を住民自ら理解してもらい仕組みも必要ではないかと思う。4ページの3「情報ネットワークの提供や収集について」の具体的な取り組み②のように、すでにある校区別データベースをいくつか加工して現状を理解していただき、みんなで何をしたいかという時に、窓口が1つではなくいくつかの繋がり方があるのではないかというのが、2番の「つながりの強化」の考え方である。

委員

2ページに関連した質問だが、自治会のある地域と自治会の無い地域との差があるのか無いか。また、自治会がある地域でも入っている人と入っていない人の差があるのかどうか。私は上野西の自治会に入っているが、チラシが入る度にいつも「入っていない人とどこに差があるのだろう」と思っている。昔からあるので自治会に入っているぐらいの意味合いしか見つけられない。昨日の新聞に豊中市として、コミュニティ政策課ではなく別の部署が広告を出ていた。当委員会で話

している内容とよく似ている。自治会組織どうのこのより、こちらの方向に集約していったほうがいいのではないかと。

事務局

9つの地域自治組織が立ち上がっているが、この9つの校区の自治会加入率が高いかということも必ずしもそうではない。自治会加入率が低い地域でも、地域自治組織が立ち上がった地域がある。地域自治組織と自治会との関係は繋がってはいるが、その数字をもって顕著に見られるものではない。

自治会は地域活動の基礎単位でもあり、自治会役員が地域団体の役員を務めたりで自治会がベースになっている。しかし自治会離れなどで自治会の体力が低下し、連動するのか地域団体も低下している。既存団体に頼らない形での新たな人材発掘に今回スポットを当て、今後力を入れていきたい。

委員

自治会が発行した印刷物はコミュニティ政策課にも届いているのか。それらを集めて各地域の活動を比較検討して、弱いところにテコ入れするといったことをやってはどうか。上野地区では加入者と未加入者を区別するのは困難で、全戸に配布するところもあり、自治会費を出していない人まで受け取っている。自治会活動を把握する手段として、配布物を一元的に集めて比較検討して、よりよい方向を見つけていただきたい。

会長

ご要望を踏まえながら、取組みを検討いただければと思う。市民の自主的な取り組みがそれぞれにあって広報紙を出されているところがある。現状を把握するうえで知っておくことは重要なので、貴重なご意見として検討いただければと思う。自治会には入っていることが自分にとって良いのかどうかという現実的なことが重要な要素になってくるのだろうが、時間や経済的な負担を踏まえても切実さがあるかどうかポイントになる感じがする。命に関わることでいえば、「防災」や「福祉」。日常と非日常を絡ませながら、その重要性を幅広く理解いただくように、組織や体制ではなく、きっかけ、動機が重要な感じがする。

委員

部会の議論でも今のような議論は行ってきた。地域自治組織が10年間で9団体しか設立されていないことをどう捉えるのかなどもあり、知られていないのではと思われる。すでに各団体が忙しく活動しているのに、さらにまた新しい組織を作ると負担が増えるという認識もあるようだ。他の都市の事例を見ると、今までバラバラにやっていたことを1つにまとめて楽になることもある。そこが知られていないので、知ってもらえると良い。豊中市の地域コミュニティは様々なタイプがあり、自治会だけが地域の主体ではないのが豊中の特徴だと考えられる。各地区の様々な団体がそれぞれ活動していることが、うまく繋がっていくと良い。また、すでに活動している団体もそうではないところも共通して担い手が不足しているのをどうすれば良いのかを議論して、1番目や3番目の答申案になった。

部会長が言われたように、新しい活動に無理やり引っ張り込むのではなく、新しい人が新しい活動をしたいと思っているものをうまく取り込んでいくような発想も必要なのではないかと、きっかけ作りが大事だという議論もした。それぞれの団体の運営方法も、これまでのやり方を継続するのではないところも視野に入れましょうと部会内でかなり意見が出ていたと思う。資料3の2ページ、3ページに具体的な取組みが書かれているが、「補助金」や「外部委託」に目がいきがちだが、大事なことは、住民が今まで活動していなかった人も含めて議論ができたり、顔を合わせたりといった「きっかけの場」を作ることが大事ではないか。必ずしも若い人は地域に関心を持っていないということではなく、地元が大好きな若者も増えている。そういう人たちが一步を踏み出せるようなものを作っていくことで、その地域に合った地域自治組織が出来るのかなという感じがする。「校区别データベースなどを用いて地域を知るきっかけ作り」とあるが、みんなが知ったうえで行うワークショップなどがあって初めて、取組みとして成立すると思う。資金面の支援だけではなく、事務的な支援みたいなものもやっていく必要があると思う。

会長

実際に事業や運営を回していくうえで、うまくいくように市の制度としてこういったことが必要ではないかと挙げていただいているが、これだけではなく新しい人へのきっかけ作りが重要なので、それを地域で考えられないかというご提案だったと思う。重要なご提案だと思うので、検討をしていただければと思う。

委員

新しい人材の育成に関して市にお願いしたいのは、各種の委員を選ぶ時に既存の委員から何名選ぶといったシステムがある。「公民分館の役員はすべて明るい選挙推進委員会に入る」とか。「PTA役員になった人は人権教育推進委員会に入る」とか。結局は既存の人がほかの団体にも参加してしまうので、それ以上は人数が増えない。そういう方法を考え直して、役をしている人から役を選ぶのではなく、役をしていない人から役を選ぶシステムに変えていただくと、もう少し人員が増えるのではないか。

コミュニティ政策課ではなく市のほうへ提案したい。

会長

ご提案ということで、検討いただけたらと思う。

委員

内容に関わることはないが、元号だけだと混乱するので、すべてに西暦を併記してはどうか。答申案の会長挨拶文に併記されているところと併記されていないところがある。実施状況報告書にも併記してほしい。

事務局

書き方の基準として、最初に元号と西暦を併記し2回目以降は元号だけを書くように統一している。これは、「広報とよなか」もその書き方なので、そこに合わせているものである。

副会長

豊中市は全部そういう書き方か。

事務局

全部ではないかもしれない。

副会長

市で統一すべき問題である。

委員

答申案の会長挨拶のところ、1行目は元号と西暦だが3行目6行目には西暦が無い。審議経過の日程にも西暦があったほうが良い。

会長

ご意見を踏まえて検討をお願いします。

委員

「地域自治」をどういう方向に持っていきたいのか見えてこない。地域自治、小さなコミュニティで自治的なことまで全部やってもらうのなら、既存の諸団体は一旦解散して地域自治に一本化して、その地域ごとの課題について新しい組織としてやっていく。そうなると補助金とかではなく、税金に近いかたちになってくるのではないか。既存の組織をどうしていくかという議論ばかりでなく、社会で子育てをしないといけなかったり外国人労働者の問題もある。地域ごとに課題が出てくると思う。そうなると、ある意味では地域自治の考え方は正しいと思う。変えるのなら既存組織をそのままにしておくのではなく全部変える。日本は同調社会だから押し付けが多くなってしまいが、いちばん大事なのは全員が当事者意識を持つこと。当事者意識を持ってもらうにはどうすればいいかと。ということは、自分に関わる問題を取り扱わないといけないということ。各地域で実情も違う。そういうことから、もういちど考え直して、地方があって地域があるという考えでいくのなら、その地域にどういうことを任すのか。地方自治は何をするのか。という区分をもう少しはっきりしていただきたい。資料を読むうちに、そういうことを考えた。

会長

この条例ができた頃に市町村合併があり、その下に地域自治組織を置く制度があって、その当時に流行ったというか、そういうかたちで言葉として残っていると思うが、概念整理は重要であるし政策の柱立てという観点でも重要な成否のポイントになると思うので、今のご意見を踏まえて市民にも分かりやすいかたちで地域自治がどういうことに取り組もうとしているのかイメージを示していけるように、それが推進の力になるようにお願いしたいと思う。

委員

最初に他の委員さんが言っていた自転車のことをやってほしいと思う。豊中市は坂が多いので電動自転車に乗っている人も多いし、高校も多いので通勤通学時に事故が起きるのではと思う。ロマ

ンチック街道には自転車専用レーンができた。この地域に住んでいると自転車は絶対に必要なので、自転車のことは是非やってほしいと思った。

それから、自治会のこと。近くにマンションが建つ時に、「このマンションの人は自治会に絶対入ると約束してください」と建築会社に市役所が言ったようでみんな入っている。自治会に参加することは、地域のことや自分が住んでいるまちを知るには良いと思う。地域活性化でお父さんも地元を盛り上げるために自治会活動などをやってくれている。自治会費が足りない地域があれば、そこに使ってもらってもいいし、もっと自治会の素晴らしさを分かってもらえたらと思う。

会長

自治会に入る意義が市民に広がっていけばいいという意見をいただいた。時間の都合で、議論はこれで終わりたいと思う。お気づきの点などがあれば、事務局へ連絡をお願いします。今日のご意見を踏まえて、示していただいた案をベースに部会長と事務局、私のほうで話し合い、この委員会としての答申としてまとめたいと思う。

副会長

この答申案はいつ頃に提出するのか。

事務局

8月中旬に案をまとめる予定している。

副会長

それは全委員にフィードバックされるのか。

事務局

はい、フィードバックする。

会長

そこをめざして答申案を取りまとめるので、ご意見があれば早めに事務局へ連絡をお願いします。それでは、案件3について事務局からお願いします。

■ 案件3 その他

事務局

第1回目の助成金審査部会を、9月6日（水）13時から15時、豊中市立生活情報センターくらしかんで予定している。また、第3回の委員会は、12月頃に開催予定、日程調整を進めたい。

会長

本日の案件はこれですべて終了した。第2回市民公益活動推進委員会を閉会する。

3. 閉会